

平成 27 年 度

滋賀県公営企業決算審査意見書

【概要版】

滋 賀 県 監 査 委 員

滋賀県公営企業決算審査意見書（概要版）

第 1 審査の対象

平成 27 年度滋賀県公営企業決算審査の対象は、次のとおりである。

滋 賀 県 病 院 事 業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県水道用水供給事業

第 2 審査の方法

この決算審査に当たっては、審査に付された決算書類が事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証書類等との審査照合をしつつ、決算の計数は正確であるか、経理は適正かつ合法的に処理されているか、さらに、各事業は地方公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に経済性を発揮するよう運営されているかどうかを主眼として、慎重に審査した。

また、定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にした。

第 3 審査の結果

審査の対象とした各事業の決算の計数はいずれも正確であり、企業の経営成績および財政状態は、地方公営企業の会計原則に基づき適正に表示されていた。

なお、審査の意見および各事業の決算の概要は以下のとおりである。

第 4 審査の意見

各事業の決算に係る審査の意見は次のとおりである。

1 病院事業

病院事業は、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センターの 3 病院を運営している。

(1) 事業の概要

病院事業における当年度の事業収益は 2 0 9 億 6 千 4 百万円（百万円未満切り捨て。以下

文中において同じ。)で、前年度に比べ5億7千万円(2.8%)増加し、事業費用は212億4千5百万円で、前年度に比べ30億3千5百万円(12.5%)減少した。その結果、当年度の純損失は2億8千万円となり、当年度未処理欠損金は140億6千5百万円となった。

成人病センターは、がんや心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供し県民の健康増進を図るため、本県の基幹病院として運営されている。

病床数は、許可病床数541床、稼働病床数は平成28年3月31日現在で494床、また診療科は29診療科で運営されている。

当年度の事業収益は158億5千4百万円で、前年度に比べ4億6千2百万円(3.0%)増加し、事業費用は162億1千万円で、前年度に比べ20億4千万円(11.2%)減少した。その結果、当年度の純損失は3億5千6百万円となり、当年度未処理欠損金は141億9千2百万円となった。

小児保健医療センターは、小児を対象にした特定高次の医療、精密健診、保健指導等健康相談を提供する本県の拠点病院として、病床数100床、9診療科で運営されている。

当年度の事業収益は30億9千1百万円で、前年度に比べ7千8百万円(2.6%)増加し、事業費用は30億1百万円で、前年度に比べ5億1千3百万円(14.6%)減少した。その結果、当年度は9千万円の純利益となり、当年度未処分利益剰余金は4億8千6百万円となった。

精神医療センターは、思春期精神障害、アルコール依存等中毒精神障害、身体疾患を伴う精神障害、救急医療、医療観察法に基づく医療、早期の社会復帰などの医療サービスを提供する本県の拠点病院として、病床数123床、3診療科で運営されている。

当年度の事業収益は19億3千1百万円で、前年度に比べ3千9百万円(2.1%)増加し、事業費用は19億4千6百万円で、前年度に比べ4億7千2百万円(19.5%)減少した。その結果、当年度の純損失は1千4百万円となり、当年度未処理欠損金は3億5千9百万円となった。

(2) 審査の意見

各病院は、県民の健康や生命を守るため、それぞれがもつ機能や特色を生かし、安心・安全な医療、高度専門医療、また、県民のニーズや時代の要請に的確に対応した医療を提供し、今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たされるよう求めるものである。

経営においては、当年度未処理欠損金が140億6千5百万円に上り、病院事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから、今後の病院経営に当たっては、自主・自律的な運営体制の構築により経営基盤の強化を図り、安心・安全・良質な医療の提供に努め、以下の諸点に積極的に取り組まれない。

ア 経営改善について

第三次県立病院中期計画（計画期間：平成24年度～平成28年度）の4年目における収支は、小児保健医療センターが計画を上回る純利益を計上したものの、成人病センターと精神医療センターが計画を下回ったことにより、病院事業全体では計画を9億1千2百万円下回り、2億8千万円の純損失となった。

特に、成人病センターにおいては、医師等の確保による医療体制の充実などの経営改善の努力により、収支状況は一定改善されているが、今なお多額の累積欠損金を抱えており、病院を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと見込まれる。このため、高度医療の提供による病院機能の向上や、医療安全の徹底等の取組を通し患者数の増加を図るなど、診療収益の増加に努めるとともに、診療科別収益目標の設定と管理に取り組まれない。さらに、DPCコストデータの活用によるコスト管理の徹底、材料費のさらなる見直しや後発医薬品の利用促進、3病院一括契約による効率的な事務事業の執行等により費用の削減に努められたい。

また、中期計画の推進に当たっては、患者の目線に立った良質な医療、県民のニーズに対応した質の高い医療の提供など病院のあるべき姿を目指しつつ、収支状況の改善を図るため、「バランス・スコアカード」を有効に活用し、自主・自律的で安定的な経営基盤の確立、人材育成や職員の意識改革など、年度ごとの目標達成に向けて着実な取組を図られたい。

なお、平成28年度に予定されている次期中期計画の策定にあたっては、「高度医療」と「全県型医療」の推進および将来医療の創生と実践に向け、適切な計画となるよう努められたい。

イ 安定的な医療体制の確保について

長期にわたって安定した医療サービスを提供するためには、医師および看護師等の確保が不可欠であり、あらゆる対策を講じてこれらの医療従事者を充足させ、県立病院に寄せられる多くの期待に応える必要がある。

特に精神医療センターの精神科では常勤医師の不足から緊急時や夜間等の対応に課題があるため、この状況を解消し、常に安定的な医療の提供が行えるよう、常勤医師の確保に努められたい。

ウ 収入未済解消に向けた取組について

患者自己負担金の収入未済額は、平成 27 年度、5 千 5 百万円であり、前年と同程度で推移していることから、実効ある対策の構築と取組に努められたい。なお、平成 21 年度から開始した未収金回収業務外部委託の実績を踏まえ、直接徴収と外部委託を適切に組み合わせ、効果的に取り組まされたい。クレジットカード決済についても、患者の利便性が向上するとともに、負担金の回収が確実であることから、患者への周知を図り収入未済の発生防止に活用されたい。

エ 地域医療機関との役割分担と連携について

公的医療機関としての各病院の機能と役割を明確にし、地域医療機関との役割分担を図るとともに、密接な相互連携を図り、病床利用率や患者の紹介率等の向上に努められたい。

特に成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、高度医療機器の導入などにより、高度がん医療の向上が図られているが、滋賀県全体のがん医療の均てん化に向けたコーディネート機能を発揮し、患者視点に立った診療や各種情報の提供、地域医療機関への診療支援など、県民のニーズに幅広く対応したがん診療を進め、滋賀県のがん医療の中核病院として県民の期待に応えられるよう努められたい。

また、高齢化社会が進展するなか、県立病院として求められる病院機能を再構築するため、新病棟の建設を進められているが、さらに医療専門職の育成や遠隔病理診断体制の整備、疾病・介護予防のための取組など、全県型医療の展開により、県内全域の医療レベルの向上に貢献されたい。

小児保健医療センターにおいては、重症患者の増加への対応、発達障害児への対応、成人を迎えた患者への対応など、現在直面している諸課題に対応していくため、将来構想検討委員会からの提言を踏まえた基本構想を定め、病院機能の再構築や成人病センター等との連携を基本方針として、基本計画の策定を進められているところである。県内唯一の小児専門病院として、県民ニーズや諸課題に適切に対応し、県立病院としての使命を果たせるよう努められたい。

精神医療センターにおいては、県民の精神医療を担う中核施設として、社会のニーズに応じた精神科専門医療を提供するとともに、地域医療機関や保健所等関係機関との連携を強化し、医療と地域生活支援に一体的に取り組まれたい。また、地域社会の理解と協力のもと、精神科救急医療施設や医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすよう努められたい。

オ 研究所の活用について

成人病センター研究所は、早期のがんの診断も可能なPET装置をはじめ先進的研究設備を備え、病理標本を電子化し送受信できる遠隔病理診断システムを用いた全県域を網羅する遠隔病理診断ネットワークの構築等を図ることにより、病理医不足への支援、病理診

断の迅速化、がん医療の向上に向けた取組が進められ、全県型医療の展開においてその一翼を担っている。また、聴覚・コミュニケーション医療の確立などに向けて、他の医療施設等との連携や臨床課題の解決に向けた研究も進められており、これら先進的設備の活用や研究の推進、ネットワーク構築を通して、医療の向上、滋賀県における病理医や臨床医の育成、さらに県民のための健康教育に力を発揮されたい。

2 工業用水道事業

工業用水道事業は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成27年度は、2事業において受水企業59社を対象として給水し、契約給水量は31,860千 m^3 /年（日平均87,050 m^3 ）で、平成13年度の39,657千 m^3 /年（日平均108,650 m^3 ）をピークに年々減少傾向にあったものの平成23年度からほぼ横ばいであり、前年度とほぼ同量であった。実給水量は17,958千 m^3 /年（日平均49,066 m^3 ）で、ピーク時の平成12年度の29,167千 m^3 /年（日平均79,911 m^3 ）から減少傾向にあるものの、前年度に比べ0.2%増加した。

契約給水量、実給水量ともに、彦根工業用水道事業で増加したが、南部工業用水道事業では減少した。

経営状況においては、彦根工業用水道事業では、事業収益2億5百万円に対して事業費用1億7千万円で、純利益3千4百万円を計上した。南部工業用水道事業では、事業収益1億1千1百万円に対して事業費用9億1千7百万円で、純利益1億9千4百万円を計上した。

この結果、2事業において、事業収益1億3千1百万円に対して事業費用1億8千7百万円を要し、当年度の純利益は2億2千9百万円となり、前年度に比べ2千3百万円（11.4%）の増加となった。

(2) 審査の意見

今後の工業用水道事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として平成28年3月に策定された新たな経営計画（平成28年度～平成32年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、引き続き合理化・効率化に取り組み、全職員が経営感覚をもって以下の諸点に積極的に取り組まれない。

ア 収益の確保について

リサイクル水の利用など水利用の効率化や節水意識の高まりなどにより、企業の水需要が減少傾向にあるなか、平成28年度より新規受水および増量時の負担軽減制度を導入されたところであるが、今後も企業の立地や企業内の水需要の動向を積極的に情報収集するとともに、企業訪問により工業用水道の経済的優位性を説明するなど、新規需要開

拓に力を入れるとともに、一層の経費節減を図り、収益の確保に努められたい。

イ 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年を経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、適切な維持管理により延命化を図りながら、老朽度の実態や重要度、優先度、緊急度を踏まえ平成28年3月に策定されたアセットマネジメント計画に即して、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、持続的な安定経営に向けた料金の在り方について受水企業と協議を進め、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

また、琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害等に備え、浄水施設や管路の耐震対策にも引き続き取り組まれたい。

3 水道用水供給事業

水道用水供給事業は、湖南水道用水供給事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成 27 年度は、8 市 2 町を対象として給水し、契約給水量は 4 7, 0 4 5 千 m³/年（日平均 1 2 8, 5 4 0 m³）で、前年度に比べ 0. 3 % 増加した。また、実給水量は 4 8, 0 0 9 千 m³/年（日平均 1 3 1, 1 7 4 m³）で、前年度に比べ 0. 3 % 増加した。

経営状況は、事業収益 4 8 億 6 千 2 百万円に対して事業費用 3 8 億 7 千 3 百万円を要し、当年度の純利益は 9 億 8 千 8 百万円となり、前年度に比べ 1 億 2 千 6 百万円（1 4. 7 %）の増加となった。

(2) 審査の意見

今後の水道用水供給事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成 23 年 3 月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成 32 年度）ならびにその実施計画として平成 28 年 3 月に策定された新たな経営計画（平成 28 年度～平成 32 年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、安全で良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、引き続き合理化・効率化に取り組み、全職員が経営感覚をもって以下の諸点に積極的に取り組まれない。

ア 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後 4 0 年を経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、適切な維持管理により延命化を図りながら、老朽度の実態や重要度、優先度、緊急度を踏まえ平成 28 年 3 月に策定されたアセットマネジメント計画に即して、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要ではあるが、ひとたび事故が発生すれば県民生活に多大な影響を及ぼすことから、危機管理の面からも管路の老朽化に適時・適切に対応できるよう、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

イ 危機管理対策の強化について

(ア) 琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害の発生時にも安定的な給水を行うため、耐震診断結果を踏まえ総合的な対策を講じ、引き続き計画的に施設の耐震水準の向上を図られたい。また、受水市町と連携した訓練等による不断の減災対策にも努められたい。

(イ) その他事故等あらゆる不測の事態に備え、安全な水を安定して供給するためのハード面、ソフト面からの危機管理対策の強化に着実に取り組まれない。

ウ 水質管理の強化について

社会構造や環境の変化など水道水を取り巻く状況の変化に対応するため、平成 25 年 3 月に「滋賀県営水道 水安全計画」を策定され、平成 25 年度に水質試験棟を新設するとともに、平成 27 年 8 月には水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)の認定を受けられたが、こうした取組や施設機能の充実により、水道水質のさらに高い安全性の確保と信頼性の維持・向上に努め、良質な水道用水を供給されたい。

第5 決算の概要

各事業の決算の概要は次のとおりである。

1 病院事業

本事業においては、成人病センター、小児保健医療センターおよび精神医療センターを運営しており、その概要は次のとおりである。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科 目	病床数
成 人 病 セ ン タ ー	昭和51年4月	血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、老年内科、免疫内科、神経内科、循環器内科、腎臓内科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科、外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、精神科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科（29科）	541床 (注)
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	昭和63年4月	小児科、精神科、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科（9科）	100床
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成4年9月	精神科、心療内科、内科（3科）	123床

(注) 稼働病床数 平成27年4月1日～平成28年3月31日 494床

成人病センターは、がん、生活習慣病に関する高度専門医療を提供し、県民の健康増進を図るため、県内の基幹病院として運営されている。

小児保健医療センターは、小児を対象とした特定高次の医療サービスを行う本県小児保健医療分野の中核的施設として運営されている。

また、精神医療センターは、精神障害その他の適応障害の治療および社会復帰援助を総合的、専門的に行うとともに、県内の精神医療を担う中核的施設として運営されている。

(1) 経営状況

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した経営状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
医 業 収 益	17,703,766,736	17,096,354,098	607,412,638	103.6%
医 業 外 収 益	3,015,043,605	3,044,968,708	△ 29,925,103	99.0%
附 帯 事 業 収 益	245,844,242	253,105,122	△ 7,260,880	97.1%
（事業収益計）	20,964,654,583	20,394,427,928	570,226,655	102.8%
医 業 費 用	19,980,752,301	19,033,717,192	947,035,109	105.0%
医 業 外 費 用	964,163,596	943,653,768	20,509,828	102.2%
附 帯 事 業 費 用	240,641,401	243,239,539	△ 2,598,138	98.9%
特 別 損 失	59,841,895	4,060,185,189	△ 4,000,343,294	1.5%
（事業費用計）	21,245,399,193	24,280,795,688	△ 3,035,396,495	87.5%
当 年 度 純 損 益	△ 280,744,610	△ 3,886,367,760	3,605,623,150	7.2%
前 年 度 繰 越 損 益	△ 13,784,500,552	△ 14,649,188,235	864,687,683	94.1%
その他未処分利益 剰余金変動額	0	4,751,055,443	△ 4,751,055,443	皆減
当 年 度 未 処 理 損 益	△ 14,065,245,162	△ 13,784,500,552	△ 280,744,610	102.0%
医 業 収 支 比 率	88.6%	89.8%	△ 1.2ポイント	—

医業収益は177億3百万円で、前年度に比べ6億7百万円（3.6%）増加し、医業費用は199億8千万円で、前年度に比べ9億4千7百万円（5.0%）増加した。医業収支比率（医業収益を医業費用で除した割合）は88.6%となり、前年度に比べ1.2ポイント低下した。

また、医業外収益は30億1千5百万円で、前年度に比べ2千9百万円（1.0%）減少し、医業外費用は9億6千4百万円で、前年度に比べ2千万円（2.2%）増加した。

小児保健医療センターの療育部に係る附帯事業において、附帯事業収益は2億4千5百万円で、前年度に比べ7百万円（2.9%）減少し、附帯事業費用は2億4千万円で、前年度に比べ2百万円（1.1%）減少した。

特別損失は5千9百万円で、前年度に比べ40億円（98.5%）減少した。

これらの結果、事業収益209億6千4百万円から事業費用212億4千5百万円を差し引くと2億8千万円の純損失となり、前年度繰越欠損金137億8千4百万円に当該純損失を加えた140億6千5百万円が当年度未処理欠損金となった。

(2) 財政状態

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した財政状態は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	30,006,303,683	27,638,869,289	2,367,434,394	108.6%
流 動 資 産	10,170,969,209	9,260,428,335	910,540,874	109.8%
資 産 合 計	40,177,272,892	36,899,297,624	3,277,975,268	108.9%
固 定 負 債	22,833,750,582	20,270,426,021	2,563,324,561	112.6%
流 動 負 債	5,776,539,502	4,645,546,439	1,130,993,063	124.3%
繰 延 収 益	3,062,459,289	3,198,057,035	△ 135,597,746	95.8%
負 債 合 計	31,672,749,373	28,114,029,495	3,558,719,878	112.7%
資 本 金	16,415,091,542	16,415,091,542	0	100.0%
剰 余 金	△ 7,910,568,023	△ 7,629,823,413	△ 280,744,610	103.7%
資 本 合 計	8,504,523,519	8,785,268,129	△ 280,744,610	96.8%
負 債 資 本 合 計	40,177,272,892	36,899,297,624	3,277,975,268	108.9%

固定資産は300億6百万円で、前年度末に比べ23億6千7百万円（8.6%）増加した。これは主に、建設仮勘定の増加によるものである。

流動資産は101億7千万円で、前年度末に比べ9億1千万円（9.8%）増加した。これは主に、現金預金の増加によるものである。

固定負債は228億3千3百万円で、前年度末に比べ25億6千3百万円（12.6%）増加した。これは主に、建設改良等の財源に充てるための企業債の増加によるものである。

流動負債は57億7千6百万円で、前年度末に比べ11億3千万円（24.3%）増加した。これは主に、未払金の増加によるものである。

繰延収益は30億6千2百万円で、前年度末に比べ1億3千5百万円（4.2%）減少した。これは主に、長期前受金収益化累計額の増加によるものである。

資本金は164億1千5百万円で、前年度末と同額であった。

剰余金はマイナス79億1千万円で、前年度末に比べ2億8千万円（3.7%）マイナス分が増加した。これは当年度純損失の計上によるものである。

(3) 資金状況

病院事業の資金状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
1 業務活動による キャッシュ・フロー	3,387,892,976	1,434,748,695	1,953,144,281	236.1%
2 投資活動による キャッシュ・フロー	△ 5,582,407,153	△ 1,145,129,971	△ 4,437,277,182	487.5%
3 財務活動による キャッシュ・フロー	2,957,346,497	16,124,292	2,941,222,205	18,340.9%
資金増加額	762,832,320	305,743,016	457,089,304	249.5%
資金期首残高	6,384,724,750	6,078,981,734	305,743,016	105.0%
資金期末残高	7,147,557,070	6,384,724,750	762,832,320	111.9%

業務活動によるキャッシュ・フローは、33億8千7百万円で前年度末に比べ19億5千3百万円（136.1%）増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス55億8千2百万円で前年度末に比べ44億3千7百万円（387.5%）マイナス分が増加した。これは有形固定資産の取得による支出の増加によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、29億5千7百万円で前年度末に比べ29億4千1百万円（18,240.9%）増加した。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入の増加によるものである。

これらの結果、7億6千2百万円資金が増加し、資金期首残高63億8千4百万円に当該増加額を加えた71億4千7百万円が資金期末残高となった。

2 工業用水道事業

本事業においては、彦根市および多賀町を給水区域とする彦根工業用水道事業と、県南部地域を給水区域とする南部工業用水道事業の2事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m³)

区分	平成27年度	平成26年度	増減	対前年度比
契約給水量	31,860,300	31,859,000	1,300	100.0%
日平均	87,050	87,285	△ 235	—
実給水量	17,958,098	17,927,331	30,767	100.2%
日平均	49,066	49,116	△ 50	—

契約給水量は31,860,300 m³ (日平均87,050 m³) で、前年度に比べ1,300 m³ (0.0%) 増加し、実給水量は17,958,098 m³ (日平均49,066 m³) で、前年度に比べ30,767 m³ (0.2%) 増加した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	1,092,957,218	1,098,568,416	△ 5,611,198	99.5%
営 業 外 収 益	224,158,464	131,087,735	93,070,729	171.0%
(事業収益計)	1,317,115,682	1,229,656,151	87,459,531	107.1%
営 業 費 用	982,888,004	951,413,288	31,474,716	103.3%
営 業 外 費 用	105,005,538	20,355,601	84,649,937	515.9%
特 別 損 失	0	52,213,361	△ 52,213,361	皆減
(事業費用計)	1,087,893,542	1,023,982,250	63,911,292	106.2%
当 年 度 純 損 益	229,222,140	205,673,901	23,548,239	111.4%
前 年 度 繰 越 損 益	0	0	0	—
その他未処分利益 剰余金変動額	74,614,999	1,151,723,971	△ 1,077,108,972	6.5%
当 年 度 未 処 理 損 益	303,837,139	※ 1,357,397,872	△ 1,053,560,733	22.4%
営 業 収 支 比 率	111.2%	115.5%	△ 4.3ポイント	—

※1,357,397,872円は資本金組入および建設改良積立金等へ

営業収益は10億9千2百万円で、前年度に比べ5百万円(0.5%)減少し、営業費用は9億8千2百万円で、前年度に比べ3千1百万円(3.3%)増加した。営業収支比率(営業収益を営業費用で除した割合)は111.2%となり、前年度に比べ4.3ポイント低下した。

また、営業外収益は2億2千4百万円で、営業外費用は1億5百万円であった。

特別損失は、前年度に比べ皆減した。

これらの結果、事業収益13億1千7百万円から事業費用10億8千7百万円を差し引くと、2億2千9百万円の純利益となった。なお、前年度未処分利益剰余金13億5千7百万円は、前年度の剰余金処分において、資本金への組入れと建設改良積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益2億2千9百万円に、減債積立金の使用に伴い計上したその他未処分利益剰余金変動額7千4百万円を加えた3億3百万円が当年度未処分利益剰余金となり、滋賀県公営企業の設置等に関する条例(昭和43年滋賀県条例第22号。以下「条例」という。)第5条の規定により処分することとしている。

(2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	9,532,127,053	9,618,431,288	△ 86,304,235	99.1%
流 動 資 産	4,665,666,753	4,155,392,807	510,273,946	112.3%
資 産 合 計	14,197,793,806	13,773,824,095	423,969,711	103.1%
固 定 負 債	1,167,607,190	1,250,142,800	△ 82,535,610	93.4%
流 動 負 債	446,599,178	197,848,922	248,750,256	225.7%
繰 延 収 益	1,954,511,014	1,925,978,089	28,532,925	101.5%
負 債 合 計	3,568,717,382	3,373,969,811	194,747,571	105.8%
資 本 金	8,714,895,716	7,563,171,745	1,151,723,971	115.2%
剰 余 金	1,914,180,708	2,836,682,539	△ 922,501,831	67.5%
資 本 合 計	10,629,076,424	10,399,854,284	229,222,140	102.2%
負 債 資 本 合 計	14,197,793,806	13,773,824,095	423,969,711	103.1%

固定資産は9億5千2百万円で、前年度末に比べ8千6百万円(0.9%)減少した。これは主に、建設仮勘定が増加したものの、構築物等の減価償却により減少したものである。

流動資産は4億6千5百万円で、前年度末に比べ5億1千万円(12.3%)増加した。これは主に、現金預金の増加によるものである。

固定負債は1億1千7百万円で、前年度末に比べ8千2百万円(6.6%)減少した。これは主に、建設改良等の財源に充てるための企業債の減少によるものである。

流動負債は4億4千6百万円で、前年度末に比べ2億4千8百万円(125.7%)増加した。これは主に、未払金の増加によるものである。

繰延収益は1億9千4百万円で、前年度末に比べ2千8百万円(1.5%)増加した。これは主に、長期前受金の増加によるものである。

資本金は8億7千4百万円で、前年度末に比べ1億1千5百万円(15.2%)増加した。これは剰余金からの組入れによるものである。

剰余金は1億9千4百万円で、前年度末に比べ9億2千2百万円(32.5%)減少した。これは当年度利益の計上と資本金への組入れとの差し引きによるものである。

(3) 資金状況

工業用水道事業の資金状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
1 業務活動による キャッシュ・フロー	711,225,491	729,403,925	△ 18,178,434	97.5%
2 投資活動による キャッシュ・フロー	△ 258,136,180	△ 101,310,841	△ 156,825,339	254.8%
3 財務活動による キャッシュ・フロー	△ 74,614,999	△ 184,842,392	110,227,393	40.4%
資金増加額	378,474,312	443,250,692	△ 64,776,380	85.4%
資金期首残高	4,045,065,880	3,601,815,188	443,250,692	112.3%
資金期末残高	4,423,540,192	4,045,065,880	378,474,312	109.4%

業務活動によるキャッシュ・フローは、7億1千1百万円で前年度末に比べ1千8百万円（2.5%）減少した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス2億5千8百万円で前年度末に比べ1億5千6百万円（154.8%）マイナス分が増加した。これは有形固定資産の取得による支出の増加によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス7千4百万円で前年度末に比べ1億1千万円（59.6%）マイナス分が減少した。これは建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出の減少によるものである。

これらの結果、3億7千8百万円資金が増加し、資金期首残高40億4千5百万円に当該増加額を加えた44億2千3百万円が資金期末残高となった。

3 水道用水供給事業

本事業においては、草津市など8市2町を給水対象とする湖南水道用水供給事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m³)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 量	対前年度比
契 約 給 水 量	47,045,655	46,917,100	128,555	100.3%
日 平 均	128,540	128,540	0	—
実 給 水 量	48,009,611	47,868,141	141,470	100.3%
日 平 均	131,174	131,146	28	—

契約給水量は47,045,655m³（日平均128,540m³）で、前年度に比べ128,555m³（0.3%）増加したが、これは、うるう年によるものである。実給水量は48,009,611m³（日平均131,174m³）で、前年度に比べ141,470m³（0.3%）増加した。

経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	4,485,069,829	4,481,919,504	3,150,325	100.1%
営 業 外 収 益	376,967,113	335,944,909	41,022,204	112.2%
(事業収益計)	4,862,036,942	4,817,864,413	44,172,529	100.9%
営 業 費 用	3,688,288,023	3,635,420,140	52,867,883	101.5%
営 業 外 費 用	185,341,672	188,280,695	△ 2,939,023	98.4%
特 別 損 失	0	132,659,838	△ 132,659,838	皆減
(事業費用計)	3,873,629,695	3,956,360,673	△ 82,730,978	97.9%
当 年 度 純 損 益	988,407,247	861,503,740	126,903,507	114.7%
前 年 度 繰 越 損 益	0	0	0	—
その他未処分利益 剰余金変動額	861,503,740	6,402,301,463	△ 5,540,797,723	13.5%
当 年 度 未 処 理 損 益	1,849,910,987	※ 7,263,805,203	△ 5,413,894,216	25.5%
営 業 収 支 比 率	121.6%	123.3%	△ 1.7ポイント	—

※7,263,805,203円は資本金組入および減債積立金へ

営業収益は44億8千5百万円で、前年度に比べ3百万円(0.1%)増加した。これは給水量の増加によるものである。営業費用は36億8千8百万円で、前年度に比べ5千2百万円(1.5%)増加した。これは主に、業務費が減少したものの、資産減耗費および退職給付費が増加したことによるものである。営業収支比率は121.6%となり、前年度に比べ1.7ポイント低下した。

また、営業外収益は3億7千6百万円で、主に長期前受金戻入である。営業外費用は1億8千5百万円で、主に企業債利息である。

特別損失は、前年度に比べ皆減した。

これらの結果、事業収益48億6千2百万円から事業費用38億7千3百万円を差し引くと、9億8千8百万円の純利益となった。なお、前年度未処分利益剰余金72億6千3百万円は、前年度の利益剰余金処分において資本金への組入れと減債積立金に積み立てられたため、前掲の純利益9億8千8百万円に、減債積立金の使用に伴い計上したその他未処分利益剰余金変動額8億6千1百万円を加えた18億4千9百万円が当年度未処分利益剰余金となり、条例第5条の規定により処分することとしている。

(2) 財政状態

財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	46,088,817,473	45,028,438,911	1,060,378,562	102.4%
流 動 資 産	10,282,409,752	9,969,828,727	312,581,025	103.1%
資 産 合 計	56,371,227,225	54,998,267,638	1,372,959,587	102.5%
固 定 負 債	12,196,252,433	12,130,837,417	65,415,016	100.5%
流 動 負 債	2,634,696,950	2,099,680,386	535,016,564	125.5%
繰 延 収 益	5,764,494,524	5,999,143,764	△ 234,649,240	96.1%
負 債 合 計	20,595,443,907	20,229,661,567	365,782,340	101.8%
資 本 金	28,523,412,319	22,102,340,856	6,421,071,463	129.1%
剰 余 金	7,252,370,999	12,666,265,215	△ 5,413,894,216	57.3%
資 本 合 計	35,775,783,318	34,768,606,071	1,007,177,247	102.9%
負 債 資 本 合 計	56,371,227,225	54,998,267,638	1,372,959,587	102.5%

固定資産は460億8千8百万円で、前年度末に比べ10億6千万円（2.4%）増加した。これは主に、構築物等の減価償却により減少したものの、建設仮勘定が増加したことによるものである。

流動資産は102億8千2百万円で、前年度末に比べ3億1千2百万円（3.1%）増加した。これは主に、現金預金の増加によるものである。

固定負債は121億9千6百万円で、前年度末に比べ6千5百万円（0.5%）増加した。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債の増加によるものである。

流動負債は26億3千4百万円で、前年度末に比べ5億3千5百万円（25.5%）増加した。これは主に、未払金の増加によるものである。

繰延収益は57億6千4百万円で、前年度末に比べ2億3千4百万円（3.9%）減少した。これは長期前受金収益化累計額の増加によるものである。

資本金は285億2千3百万円で、前年度末に比べ64億2千1百万円（29.1%）増加した。これは主に、剰余金からの組入れによるものである。

剰余金は72億5千2百万円で、前年度末に比べ54億1千3百万円（42.7%）減少した。これは主に、当年度利益の計上と資本金への組入れとの差し引きによるものである。

(3) 資金状況

水道用水供給事業の資金状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減 額	対前年度比
1 業務活動による キャッシュ・フロー	3,114,646,566	3,154,677,767	△ 40,031,201	98.7%
2 投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,853,327,683	△ 1,965,649,933	△ 887,677,750	145.2%
3 財務活動による キャッシュ・フロー	△ 29,800,262	△ 756,709,794	726,909,532	3.9%
資金増加額	231,518,621	432,318,040	△ 200,799,419	53.6%
資金期首残高	9,497,540,361	9,065,222,321	432,318,040	104.8%
資金期末残高	9,729,058,982	9,497,540,361	231,518,621	102.4%

業務活動によるキャッシュ・フローは、31億1千4百万円で前年度末に比べ4千万円（1.3%）減少した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス28億5千3百万円で前年度末と比べ8億8千7百万円（45.2%）マイナス分が増加した。これは有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス2千9百万円で前年度末に比べ7億2千6百万円（96.1%）マイナス分が減少した。これは建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が増加したことによるものである。

これらの結果、2億3千1百万円資金が増加し、資金期首残高94億9千7百万円に当該増加額を加えた97億2千9百万円が資金期末残高となった。